

## ■区立施設再編整備計画（第2期）に基づく児童館・ゆうゆう館等に関する事業の取扱いについて

### <高井戸西児童館・ゆうゆう高井戸西館に関する取組>

- 高井戸西児童館・ゆうゆう高井戸西館の取組については、次の3点を計画化しております。
  - ①令和5年度中に予定している富士見丘小学校の移転改築に合わせて、令和6年度から高井戸西児童館の学童クラブの機能と小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内に移転
  - ②児童館の機能移転に合わせてゆうゆう高井戸西館については令和6年度中に廃止し、既存建物を解体した上で、令和9年度の開設に向けて（仮称）コミュニティふらっと高井戸西を整備
  - ③コミュニティふらっとの整備工事期間中は、富士見丘小学校の旧校舎でゆうゆう館代替事業を実施
- これらについては、学童クラブの小学校内への移転を除き一旦休止し、今後の検証等の結果を踏まえて、取組を定めていきます。

